第３節　史跡の現状と課題

（１）深溝松平家墓所と災害略史

① 江戸時代から平成初期までの災害

東西廟所は屋外の建築物であるため、幾多の自然災害の影響を受けてきた。特に地震や台風の影響は甚大であった。本光寺所蔵の古文書には嘉永７（1860）年の伊賀上野地震で廟所を囲む塀の屋根瓦が崩れたとの記録が残る。

両廟所に致命的な被害を与えたのが昭和 20（1945）年１月 13 日に起きた三河地震（マグニチュード 6.8）であった。この地震により、形原町（蒲郡市）、幸田町深溝を経て、西尾市志篭谷へ達する総延長 28km の地震断層が生じた。この地震で、東西廟所では土塀はほぼ崩れ、石造物の多くが倒壊した。本堂や庫裏も若干傾くなど被害を被った。この時の爪痕は現在でも東廟所に残っており、地震の大きさを物語っている。

昭和 34（1959）年の伊勢湾台風では、石造物や樹木が倒れる被害が、平成２年の台風においては、西廟所の初代～４代の供養塔の覆屋が倒壊している。

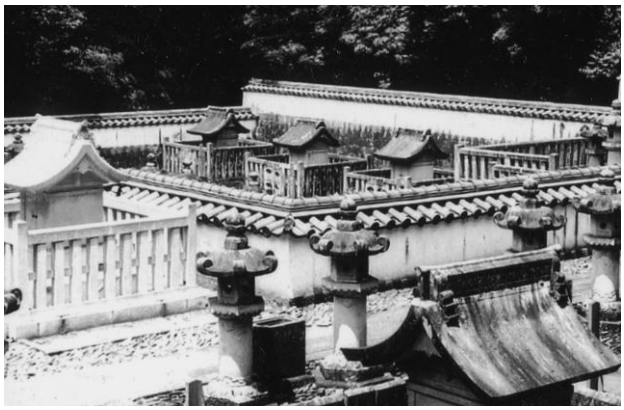

写真 3-33　三河地震で破損する前、昭和 10 年代の築地

写真 3-34　三河地震で破損した築地

② 平成 20 年８月豪雨

平成 20 年８月に東海地方を襲った集中豪雨「平成 20 年８月末豪雨」により、幸田町は河川の決壊、山間部の土砂崩れ等多くの被害を受けた。本光寺では東廟所東側において土砂崩れが起こり、石垣の一部が崩落、そこから廟所内に水が流れ込み、最も低い場所であった北西側一画が冠水した。廟所に築かれている各墓所は経年により自然変化や過去の自然災害の影響で地中に沈み始めていたが、東廟所内の冠水地域に築かれていた７代松平忠雄の墓石がこの災害の影響を最も受けて、南西側に傾く被害を受けた。

写真 3-35　傾いた忠雄墓所

（２）法面及び雨水排水施設の破損

史跡の法面は、墓所造営に伴い人工的に派生した法面と背後の自然地形の法面からなる。自然法面は管理しきれない状態にあり、多くは樹木が生い茂る。人工法面のうち、特に西廟所裏の斜面は急峻であり、過去に土砂の崩落が発生している。廟所と境内地はコの字状に山林に囲まれているため、山林から雨水が流れ込む。法面及び雨水排水ともに、今後の対策が必要である。

	要素	概要	破損状況
西廟所	祖宗紀功碑裏の斜面	傾斜が 40～60°を超える斜面	・H24 年に崩落した。現在も土砂が残っている。 ・植生が回復しておらず、再度崩落の危険性がある。
東廟所	東南部裏の斜面	背後の山林の水道にあたる。傾斜が 30～50°を超える斜面	・H20 年豪雨で背後の山林で土砂崩れが発生し、石垣の一部が崩落、そこから墓所内に水が流入した。現在も崩落した土砂が残っている。
	北東部裏の斜面	石垣裏に土砂が堆積	・石垣裏に堆積した土砂が石垣に圧力をかけている。
	東廟所西端	排水施設の未整備	・東廟所西端の石垣の下を雨水が潜り抜ける。 ・東廟所門の蹴放内部に雨水が溜まる。
境内地	山門･参道付近	門東側で排水路が横断し、断面が狭い暗渠管に接続	・大雨で水路の水が溢れて門下部にしみ込み、地盤を浸食している恐れがある。 ・溢れた水は下流の参道に流れ込む。
山林	位牌堂裏の斜面	傾斜が 40～50°の斜面	・土砂崩れで度々崩落している。 ・県治山事業でコンクリート擁壁、ネットフェンス、植生ネットが施工され、法面の草の根が定着している。
指定外地	管理用道路	境内の雨水が流下	・境内の雨水が砂利を伴って流下する。

山門一帯　排水路に接続する管路断面が狭いため、大雨で山門一帯が浸水する。

浸食によってできた山門西側の水抜け穴門東側の三和土の穴から水が入り、山門の基礎地盤を通過し、西側の穴から噴出している。

西廟所祖宗紀功碑裏の斜面　急傾斜の法面でH24 年に崩落した土が現在も残る。

東廟所南東部裏の斜面　H20 年８月末豪雨で背後の斜面で土砂崩れが起こり､石垣が崩落した。

写真 3-36　法面及び雨水排水施設の破損

（３）石造物・工作物の破損

石造物には、石殿、祖宗紀功碑、供養塔、石燈篭などがある。石材は花崗岩が大部分を占めるが、一部の一族・家臣の供養塔には、花崗閃緑岩、緑色片岩、砂岩が用いられている。

石造物の破損としては、部材が欠損しているもの、本来の部材ではないものが混用されているもの、本来の位置が入れ替わっているものなどが見られる。地盤の弱体化により、石造物自体が傾き、倒壊の危険性のあるものをはじめ、石質が軟質であることによる劣化及び風化や、地衣類・蘚苔類などの生物的劣化による損傷が進行しているものもある。

	要素	概要	破損状況
西廟所の石造物・工作物	石殿 （1, 2）	６代忠房の長男好房・11 代忠恕の石殿２基	・好房石殿は、玉垣の扉金物が欠損している。 ・11 代忠恕墓所は、正面右側（東側）に傾斜している。 ・11 代忠恕墓所を囲む築地は玉垣に改変されている。 ・11 代忠恕墓所は、小判石の乱れ、草の発生がみられる。 ・全体的に地衣類・蘚苔類の繁殖が見られる。
	祖宗紀功碑（3）	碑身と亀形の台座からなる。	・覆屋があり、風雨等の直接的な影響は避けられている。 ・碑身と台座を埋める間詰めコンクリートが破損している。
	供養塔 （４～56） 歌碑（60）	西廟所内 計 54 基 初代～４代の供養塔（4～7） 一族・家臣墓（8～56） 歌碑（60）	・初代～４代の供養塔には覆屋があり風雨等の直接的な影響を避けられていたが、平成２年の台風で倒壊した。 ・３代伊忠供養塔（6）は、正面及び背面に亀裂が入っている。 ・４代家忠供養塔（7）は、風雨や地衣類による表面の風化が著しい。背面に亀裂が入っている。 ・一族・家臣墓（14）は、中央部で破断している。 ・一族・家臣墓（18）は、上部で破断している。 ・一族・家臣墓（37）を囲む石垣が孕んでいる。 ・一族・家臣墓（39）は、上部で破断、南に傾斜している。 ・一族・家臣墓（46）は、北に大きく傾斜している。 ・一族・家臣墓（48～53）は、昭和 50～55 年に一般墓地へ移設された。 ・一族・家臣墓（55）は、宝珠が破損している。 ・一族・家臣墓（56）は、笠が欠損している。 ・全体的に地衣類・蘚苔類の繁殖が見られる。
	水盤 （61，62）	西廟所内計２基うち１基は境内地に移動	・元禄絵図で肖影堂前に描かれた水盤（62）は、本堂前井戸付近に移設されている。 ・全体的に地衣類・蘚苔類の繁殖が見られる。
	石燈篭 （63～76）	西廟所内 計 14 基	・肖影堂の囲いの外にある一対の石燈篭（63, 64）は、戦前の写真によれば本来 11 代忠恕石殿囲いの外にあった。笠が欠損している。 ・11 代忠恕囲いの外の石燈篭（67, 68）は笠が欠損している。 ・初代～４代供養塔に付帯する石燈篭（71）は宝珠が欠損している。 ・五輪塔に付帯する石燈篭（73）は、花袋が欠失している。 ・全体的に地衣類・蘚苔類の繁殖が見られる。
	石垣・築地		・肖影堂・11 代代忠恕墓を取り囲む築地は、戦後にコンクリートで修理された。 ・初代～４代供養墓門付近より西側の廟所を囲む木柵が設置されていたが、戦後に欠失した。
	参道		・祖宗紀功碑へ向かう階段の両側の石垣が孕んでいる。 ・不陸箇所は特にない。

	要素	概要	破損状況
東廟所の石造物・工作物	石殿 (1～14)	６代～19 代（11 代を除く）の当主と忠房室永春院の 14 基	・玉垣が破損している（６代忠房墓 柱破損、６代忠房室墓･９代忠刻墓･12 代忠馮墓 貫欠損、13 代忠侯墓柱破損･貫欠損、14 代忠誠墓･16 代忠淳墓 貫欠損)。 ・石殿扉金具が欠損している（６代忠房墓、９代忠刻墓、10 代忠祇墓、13 代忠侯墓、15 代忠精墓、16 代忠淳墓、17 代忠愛墓、18 代忠和墓、19 代忠諒墓)。 ・全体的に地衣類・蘚苔類の繁殖が見られる。
	水盤 (15～21)	東廟所前１基、東廟所内６基	・全体的に地衣類・蘚苔類の繁殖が見られる。
	石燈篭 (22～55)	東廟所内計 34 基	・東南海地震と三河地震でほとんどが倒れたか大きく傾いたと想像されるが、現在不備な状態のものはない。被災後に完全に復旧された。 ・７代忠雄墓前（23）の石燈篭は、災害・風化による笠の破損を現代の楔で修理してある。 ・全体的に地衣類・蘚苔類の繁殖が見られる。
	参道		・廟所内の参道には、敷石の一部が新材に入れ替えられていて上面が平らのものと、古い敷石のみで上面が不揃いの状態のものがある。葬儀に伴う整備の際、参道敷石の据え直しを実施したのだろう。 ・敷石上面が不揃いである（６代忠房室墓前、７代忠雄墓前、９代忠刻墓前、10 代忠祇墓前、12 代忠馮墓前、石段付近)。
	石垣・築地	石垣が廟所全体を囲み、上段と下段の高低差も石垣で設えていた。石垣上には本瓦葺屋根を持つ土塀があった。	・三河地震により石垣上の築地の大半が失われている。廟所上段南側の築地の一部は倒壊したままの状態である。 ・築地はもともと漆喰仕上げであったが、ほぼ全ての漆喰仕上塗は落ち、中塗りが露出した状態であるか、または中塗りも落ちて、団子状の茶色土の積み重ねられた状態が露出している。 ・東廟所門の屋根の下の築地は、雨の影響を直接受けなかったため、瓦や漆喰仕上塗が残っている。 ・東廟所門南の築地は、瓦の上を土砂や草が覆っている。 ・廟所上段北側の石垣上の玉垣が欠失し、転落の危険がある。 ・廟所上段北西隅の石垣は、緩み孕みが生じている。 ・平成 20 年８月末豪雨により背後斜面で土砂崩れが起こり、石垣が崩落し、廟所内に水が流れ込んだ。現在も石垣が崩れたままである。
境内地の石造物・工作物	供養塔	東廟所木戸前に五輪塔２基(57,58) 地蔵石仏１躯(59)	・笠が欠損している（57)。 ・全体的に地衣類・蘚苔類の繁殖が見られる。
	石燈篭	東廟所木戸前に２基（77,78)	・２基とも竿や基壇が欠失している。
	石垣・築地	東廟所木戸前の供養塔を囲む。	・築地は、西廟所を囲む築地と同じ時期（戦後）にコンクリートで修理された。
	参道	東廟所木戸前から東廟所へ向かう石段 境内地入口から山門へ向かう参道	・東廟所木戸前から東廟所へ向かう石段は全て新しい。恐らく三河地震で大きく破損したため、全ての石材を新材に改めて整備したと思われる。石段の入口部が不陸を起こしている。 ・上記の参道付近には、地形に不適な樹木や根の浅い樹木がみられ倒木の危険性があり、石段を破壊する可能性がある。 ・参道入口付近では、平成 21 年の台風で桜が倒れた。

11 代忠恕墓所　向かって右側に傾いている。

11 代忠恕墓所　小判石の乱れ、草の発生

祖宗紀功碑（亀趺碑）　碑身と台座の間詰めコンクリートが破損している。

３代伊忠供養塔（中）は正面背面ともに亀裂が入る。４代家忠供養塔（左）は、碑文表面の風化が著しい。背面に亀裂が入っている。

11 代忠恕囲いの外の石燈篭は笠が欠損している。

五輪塔に付帯する石燈篭（向かって右側）の花袋が欠失している。

13 代忠侯墓　玉垣の柱の破損、貫の欠損

６代忠房墓　石殿扉金具の欠損

写真 3-37　石像物・工作物の破損１

７代忠雄墓付帯燈篭　笠の破損を現代の楔で修理してある。

９代忠刻墓前の参道　地震により路面が凹凸し、敷石もずれている。修理をしていない状態である。

三河地震で崩落した築地（廟所上段南側、花壇から）。漆喰・中塗りが落ち、団子状の茶色土の積み重ねられた状態が露出している。

東廟所門の屋根の下の築地は、雨水が直接当たらないため、瓦や漆喰仕上塗が残っている。一方、屋根の外では築地自体が崩落している。

東廟所上段北側の玉垣の破損。転落の危険性あり。

東廟所上段北側の石垣　緩み孕みが確認できる。

東廟所木戸前　石燈篭２基は竿や基壇が欠失している。築地は戦後にコンクリートで修理された。

東廟所への参道　根の浅い高木の倒木により石段が破壊される恐れがある。

写真 3-38　石像物・工作物の破損２

（４）木造建築物の破損

廟所に直接的に関わる東廟所門や山門は、歴代当主の葬儀のたびに修理が実施され、破損が長く放置されなかったため、軸部などに当初材が多く残り、保存状態がよい。しかし、西廟所の肖影堂は、三河地震によると想定される軸部の傾斜が見られ、対策が必要である。一方、寺院機能維持のための建物は破損、衰退を繰り返してきた。本堂は山水の影響を受け、破損が著しい。

	要素	概要	破損状況
西廟所の木造建築物	肖影堂	桁行３間、梁間２間、宝形造、桟瓦葺。５代忠利を祀る寺内唯一の霊廟建築。 寛文 12（1673）年には存在	・正面は左に、背面は右に、東側面は西側にそれぞれ軸部が傾斜している。昭和20年の三河地震が主たる原因のようである。 ・経年による軸部接合部の腐食が見られる。 ・床下の柱と床板に添え木を設置している。 ・軒化粧裏板に小動物が出入りする空隙がある。 ・釘隠しの金具が欠損している。 ・後世の補修による縁側の束が束石の芯からずれている。縁周りの腐朽が見られる。 ・出入口の桟唐戸の軸部材が傷み、戸が傾斜している。 ・H21 台風で宝珠や鬼瓦が落下した。宝珠は新設、鬼瓦は破損したものをのせ直して応急処置をしている。 ・内部天井板に雨漏りの跡がある。 ・戸が施錠されておらず、紐で結わえてあるのみである。 ・堂内の忠利像は強装束で、顔つきも生彩に富み、品格と威厳がある。老朽化した肖影堂での保管に問題がある。 ・現在は桟瓦葺であるが、明治以前は柿葺であった。
	肖影堂門	切妻造、桟瓦葺、前後に添柱付。明治後期から大正期に建立	・屋根の瓦は築地のそれと同時期で、昭和後期の修理であると推測される。 ・特に問題はない。
	祖宗紀功碑（亀趺碑）覆屋	切妻造、桟瓦葺。建設年代不明	・特に問題はない。
	11 代忠恕石殿門	切妻造、桟瓦葺、前後に添柱付。明治以降に建立	・特に問題はない。
	御先祖堂門	切妻造、桟瓦葺、前後に添柱付。昭和期に建立	・特に問題はない。
東廟所の木造建築物	東廟所門	１間、薬医門、切妻造、桟瓦葺、18 世紀初頭に建立、大正 15 年修理	・全体的に当初材がよく保存されており、大きな改変はみられない。身舎柱の足下に、埋め木による若干の補修がみられるのみ。屋根の葺替えは定期的に行われたであろうことが推定される。 ・礎石、敷石に不陸が見られる。 ・傷んだ門柱に設置されていた根巻きがとれている。 ・控柱が礎石の中心から西側にずれている。根元が傷んでいる。 ・扉金物の錆、欠損、滅失がみられる。 ・扉金具が傷み、門扉が傾いている。 ・軒裏に小動物が出入りする隙間ができている。 ・屋根瓦の葺き乱れが見られる。 ・両側の築地との間に隙間ができている。 ・門に接する石垣が門柱を押している。

	要素	概要	破損状況
境内地の木造建築物	山門	１間薬医門、切妻造、桟瓦葺、18 世紀前半に建立	・軸部などには当初材が多く残っており保存状態がよい。雨漏りも見られない。東廟所門と同様に歴代当主の葬儀のたびに修理が実施され破損が長く放置されなかったためと推定される。 ・大雨で山門周辺の水路の水が溢れて門下部にしみ込み、地盤を浸食している恐れがある。 ・屋根裏に小動物が出入する隙間ができている。 ・扉金物が欠損、滅失している。
	山門袖壁	山門の両側に存在	・大雨で山門周辺の水路の水が溢れて袖壁の地盤が弱体化し、袖壁が背面に傾斜しているため、木製・鋼製の支柱を設置している。 ・漆喰壁は破損、剥落が見られる。 ・腰板は経年による腐朽が見られる。
	本堂	正面 20 間、側面６間半、入母屋造・切妻造、桟瓦葺、１間向拝付、鐘楼を併設、天保６（1835）年には存在。もとの庫裏を改造	・奥書院、方丈間、書院、北外陣辺りを東から西に流れる水道があった。10 年程前に土蔵北側に井戸を掘り、塩化ビニル管を埋めて池に放出しているが、地盤の状態が悪い可能性がある。 ・建物全体が不同沈下し、柱が傾いている。現在も進行中と思われる。 ・中央内陣より南北に向かって柱が傾斜し、さらに建物中心から東西に向かって開くように柱が傾斜しており、建具との隙間ができている。 ・建物北側（書院、奥書院）は、建具との間が最大５cm 程あいている ・北側畳廊下の帳壁にひびが入っている部分がある。 ・内陣南側の柱に傾斜止めの添木が設置されている。 ・西側畳廊下の柱間に丸太材でつっかい棒がされている。 ・書院、奥書院の傾斜を防止するため、建物東西の地面から軒桁を支える鉄骨の補強が行われている。設置して 20 年程度たつ。 ・建物南端の礎石は地下に埋もれており、その上部の転がし根太は土に接している。 ・東側廊下は増設した小屋の梁材が抜けかけている。
	位牌堂	正面 11 間半、側面３間、寄棟造、桟瓦葺、嘉永５（1852）年建立	・後の修理で大きく改造されていて当初の姿を知ることは難しい。 ・外壁の漆喰が剥がれ落ちている。 ・柱と漆喰の隙間があり、展示施設として問題がある。
	土蔵	正面６間、側面４間、切妻造、桟瓦葺、嘉永４（1851）年建立	・漆喰壁の塗替等は行われたと思われるが、内部、外部とも大幅な改造の痕跡は見られず、建設当初の様子をよく伝えている。
	鎮守堂と覆屋	１間１戸堂宇、柿葺、覆屋は木造妻入、切妻桟瓦葺	・柿板が剥がれている箇所がある。

肖影堂　床下の柱と床板に添え木がされている。

肖影堂　縁側の束が束石の芯からずれている。貫が風化している。

肖影堂　軒裏に小動物が出入りする隙間がある。

肖影堂　H21 台風で瓦が落下し、宝珠は新設したが、鬼瓦は破損したものを載せ直した。

東廟所門　傷んだ門柱に設置されていた根巻きが取れている。

東廟所門　控柱が礎石の中心から西側にずれている。

東廟所門　扉金具が傷み、門扉が傾いている。

東廟所門　軒裏に小動物が出入りする隙間がある。

写真 3-39　木造建築物の破損 1

山門　屋根裏に小動物が出入する隙間ができている。

山門　大雨で浸水し、地盤が弱体化している。袖壁は転倒防止の支柱を設置している。

本堂　奥書院の柱が傾斜し、建具との間が最大 5cm 程あいている。

本堂　北東部で軒桁を鉄骨で補強している。斜面沿いに側溝、管路が敷設されている。

本堂　西側畳廊下の柱間に丸太材でつっかい棒がされている。

本堂　建物南端の礎石は地下に埋もれており、その上部の転がし根太は土に接している。

位牌堂　外壁の漆喰が剥がれ落ちている。

鎮守堂　柿板が剥がれている。

写真 3-40　木造建築物の破損２

（５）動植物の現状

① 植物

江戸時代における指定地の樹相は、紀伊徳川家や加賀前田家、会津松平家など山中に墓所を営む近世大名家墓所の樹相がマツであったのと同様に、寛政３年絵図からもマツが中心であったことが分かる。松枯れ後にスギ・ヒノキが植栽されるとともに、アジサイ、ツバキ、ウメなども植栽され、現在に至っている。平成 26 年７・８月に実施した現地調査の結果からは、以下の現状が確認できた。

ア　貴重種調査

指定地周辺も含めた愛知県版レッドデータブックには以下のものが掲載されている。指定地内では本掲載種は確認されなかったが、未掲載種であるフウランが新たに確認されている。（図 3-19）

表 3-2　文献調査で確認された愛知県版レッドデータブック掲載種　確認時期カレンダー（植物）

No.	科　名	種　名	確認可能時期 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	愛知県 RDB※1	環境省 RL※2	生育･生息環境
											＊＊＊	植	物	＊＊＊			
1	ガガイモ	クサタチバナ			■	■									CR	NT	丘陵地の林縁
2	マメ	シバハギ					■	■	■						EN		日当たりのよい里草地
3	ミカン	タチバナ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	EN	VU	海岸近くの常緑広葉樹林内
4	セリ	ミシマサイコ					■	■	■						EN		日当たりのよい草地
5	カヤツリグサ	ノグサ			■	■	■								EN		丘陵地の日当たりのよいやや湿った半裸地
6	メシダ	コクモウクジャク	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	VU		暖地低山の沢沿い林内
7	マメ	オオバヌスビトハギ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	VU		平地・丘陵地林内
8		ヨツバハギ					■	■							VU		丘陵地・山地の林縁部や谷戸田のわきの草地
9	キク	ツクシメナモミ						■	■	■					VU		路傍、空き地などの攪乱地
10	イネ	イトスズメガヤ				■	■	■	■						VU		日当たりのよい半裸地
11		ウンヌケモドキ						■	■						VU	NT	やせ山の尾根すじ谷戸田周辺の里草地
12	カヤツリグサ	センダイスゲ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	VU		海岸近くの疎林内
13	ラン	ナツエビネ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	VU	VU	山地林内
14		タシロラン				■									VU	NT	常緑樹林内
15		シュスラン	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	VU		常緑樹林内の湿地
16	キジノオシダ	ヤマソテツ		■	■	■	■	■	■						NT		夏緑性 落葉広葉樹林、または遺林地の林内
17	コバノイシカグマ	イシカグマ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	NT		海岸近くの林内や林縁
18	マメ	ミソナオシ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	NT		丘陵地や低山地の林縁
19	ゴマノハグサ	ヒキヨモギ					■	■							NT		日あたりのよい草地
20	マツムシソウ	マツムシソウ					■	■	■						NT		谷戸田周辺の里草地
21	キキョウ	キキョウ				■	■								NT	VU	山地や丘陵地の日あたりのよい草地
22	キク	イズハハコ	■	■											NT	VU	林道わきの日あたりのよい崖地
23		サケバヒヨドリ						■	■	■					NT		丘陵地の草地や林縁
24	イネ	ウンヌケ						■	■						NT	NT	谷戸田周辺の里草地
25	カヤツリグサ	キノクニスゲ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	NT	NT	暖地の海岸近くの常緑広葉樹林内
26		キシュウナキリスゲ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	NT	VU	海岸近くの丘陵地の林内
27	ラン	キンラン	■	■	■										NT	VU	丘陵地～山地の明るい落葉広葉樹林内
28	カバノキ	サクラバハンノキ											■	■		NT	湧水湿地の周辺や、その下流の沢沿い
29	クスノキ	ニッケイ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		NT	山地の照葉樹林内
30	ガガイモ	スズサイコ				■	■									NT	日あたりのよい草地
31	シソ	ミゾコウジュ		■	■											NT	休耕田やあき地
32	ゴマノハグサ	イヌノフグリ	■											■		VU	道端や土手、石垣

■は開花時期　■は植物の確認可能時期　■は動物の確認可能時期

※1 RDBとは、レッドデータブックの略称である。

※2 RLとは、レッドリストの略称である。

参考：愛知県ホームページ「レッドデータブックあいち2009　地図(メッシュ)で調べる 該当メッシュ：5237114」
<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/rdb/GIS/5237114.html>（2014年9月11日参照）
「幸田町 自然環境学習補助業務委託 資料編」（中外テクノス株式会社　平成22年）

カテゴリー		基本概念
CR	絶滅危惧ⅠＡ類 Critically Endangered	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
EN	絶滅危惧ⅠＢ類 Endangered	ⅠＡ類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
VU	絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
NT	準絶滅危惧 Near Threatened	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
DD	情報不足 Data Deficient	評価するだけの情報が不足している種。
LP	絶滅のおそれのある地域個体群 Threatened Local Population	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。

写真 3-41　確認されたフウラン

イ　現地調査

（ア） 植物相

現地調査の結果、植物は 113 科 335 種確認された。確認種の多くは、低地及び丘陵地に見られる暖帯系植物である。このうちの 46 種は外来種[注 1)]であった。調査範囲の帰化率[注 2)]は 13.7%である。また、植栽された植物が 61 種見られている。現地調査において確認された植物種の内訳を表 3-3 に示す（資料編２　植物現地調査結果を参照）。

注１）外来種とは、動植物がもつ本来の移動能力を超えて、意図的・非意図的に移動させられた生物のこと。
注２）帰化率とは、確認された植物のうち、外来種の割合がどのくらいであるか算出したもの。
確認された外来種数÷確認種数×100＝帰化率

現地調査の結果、愛知県レッドデータブック及び環境省レッドリストに選定されている貴重種は、７種が確認された。そのうち、イヌカタヒバ、タイワンホトトギス、シラン、ヒオウギ、キキョウ、フジバカマの６種は、明らかに植栽された植物と判断できるため、貴重種としての扱いから除外した。

（イ） 植生調査

現地踏査により、調査地内の植生現況を把握し、調査範囲の現存植生図を作成した。確認された植生区分とその状況を表 3-3 及び表 3-4 に、現存植生図を図 3-18 に示す。

優先する植生は、ヒノキ植林とシイ・カシ二次林であり、指定地の面積の６割を占めている。

表 3-3　確認された植物種の内訳

分　類　群	科　数	種　数
シダ植物	14	35
種子植物	99	300
裸子植物	5	8
被子植物	94	292
基底群	2	3
モクレン類※1	6	10
単子葉類	14	63
真正双子葉類※	72	216
合　　計	113	335

※1　センリョウ目を含む
※2　マツモ目を含む

表 3-4　植生区分とその状況

植生区分	植生の状況
ススキ等の草地	ススキが優占する草地。明るく開けた法面環境であるため、アカメガシワ等の先駆植物も見られた。
シイ･カシ二次林	主にツブラジイが優占する常緑広葉樹林。林内は暗く、低木や草本の生育は疎らであった。ヒノキ植林と混生する箇所が多く、常緑広葉樹の純林は少なかった。
アカメガシワ･カラスザンショウ群落	アカメガシワ・カラスザンショウが優占する落葉広葉樹林。明るく荒れた環境であるため、セイタカアワダチソウ等の帰化植物やクズやアオツヅラフジといったつる植物が繁茂していた。
ヒノキ植林	ヒノキが優占する植林。林内は暗くやや湿った環境が多い。林床にはアジサイが植栽されており、散策道や管理道が存在する。
その他植林	山の斜面にはツバキが、社寺周辺にはウメが多く植栽され、それらが優占する植生となっている。
竹林	モウソウチクが優占する竹林。
社寺	本堂や位牌堂。
造成地	山頂付近に存在する展望台。
墓地	東御廟所、西御廟所、肖影堂、その他墓地。
池	本堂西側の池。

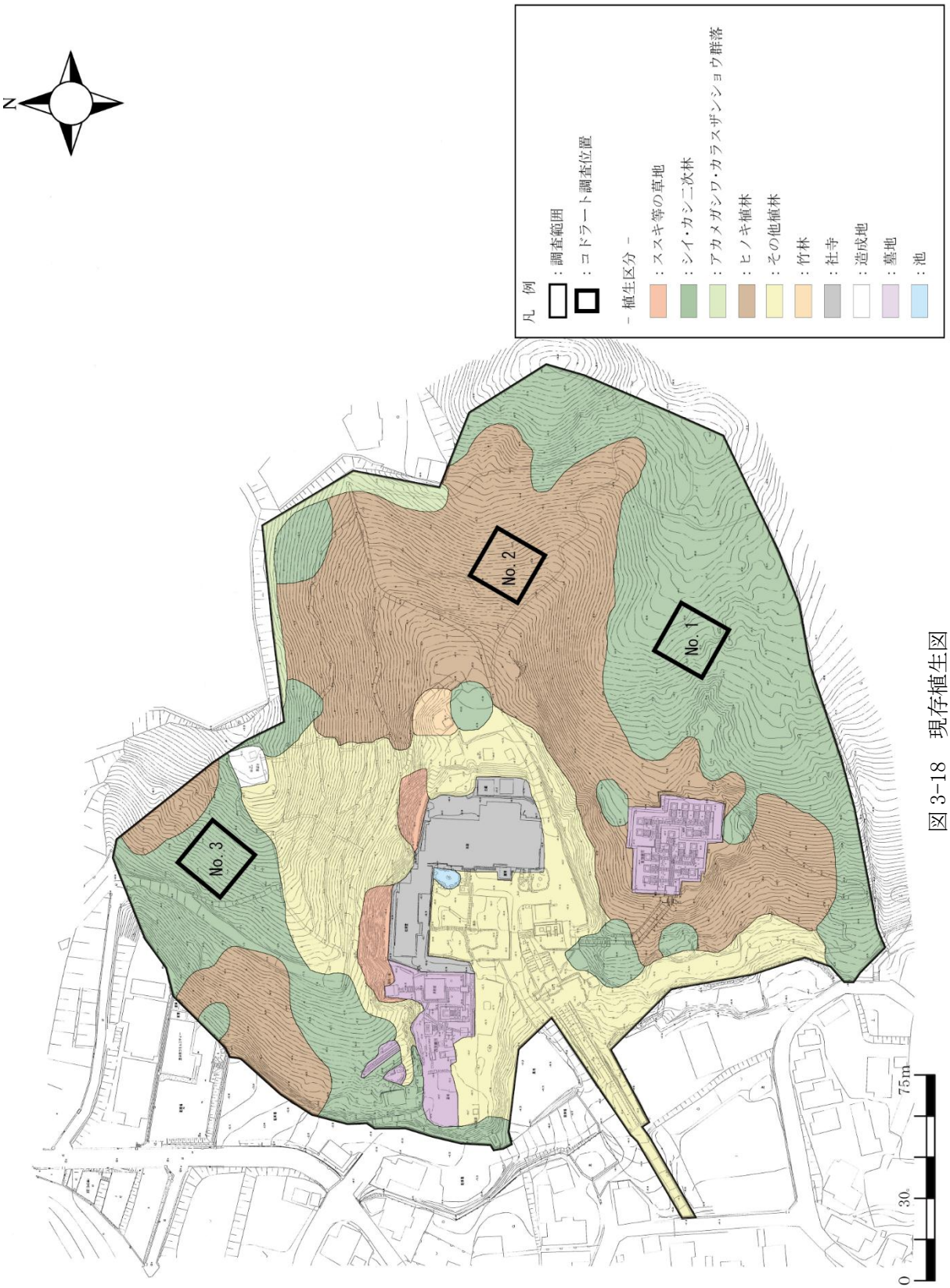
N
凡　例
：調査範囲
：コドラート調査位置
－ 植生区分 －
：ススキ等の草地
：シイ・カシ二次林
：アカメガシワ・カラスザンショウ群落
：ヒノキ植林
：その他植林
：竹林
：社寺
：造成地
：墓地
：池
No. 1
No. 2
No. 3
0
30
75m

図 3-18　現存植生図

（ウ）コドラート調査

植生区分のうち、シイ・カシ二次林及びヒノキ植林について、20m×20mのコドラートを３箇所設置し、調査を実施した。

また、コドラート調査時に確認したコドラート内の高木の本数から、シイ・カシ二次林及びヒノキ植林の１ha あたりの高木の本数を算出した。

１ha あたりの高木の推定本数を表 3-5 に、コドラート調査位置は図 3-18 に示す。

表 3-5　１ha あたりの高木の本数

コドラート No.	植生区分	100㎡あたりの平均本数	1haあたりの推定本数
1･3	シイ･カシ二次林	6.5	650
2	ヒノキ植林	8	800

算出方法　①20m×20mのコドラートを４分割(10m×10m)する。
②4 分割したコドラート毎に高木の本数を平均化し、100 ㎡あたりの本数を算出する。
③平均化した 100 ㎡あたりの本数を 1ha(10,000 ㎡)に置き換える。

現状では、１ha あたりの管理本数は 650 本から 800 本であり、今後、除・間伐により適切な管理が必要であると思われる。

（エ）　立枯木・倒木調査

指定地内の立枯木・倒木の調査を実施した。その結果、ヒノキ植林地やシイ・カシ二次林内にヒノキの立枯木・倒木が多く見られるとともに、東廟所西側のシイ・カシ二次林内における立枯木・倒木の密度が高いことが分かった。(図 3-19)

今後は、危険な樹木に対する対策とともに、保存管理の作業を行いながら、具体的な対策を検討する必要がある。

写真 3-42　立枯木

写真 3-43　倒木

（オ）　巨樹調査

巨樹調査は、「第７回自然環境保全基礎調査 巨樹・巨木林の基本的な計測マニュアル(環境省 平成 20 年改訂)」の計測方法に従い、地上 1.3mの位置において幹周が 300cm(DBH[注3] 95.5cm)以上の樹木及び地上 1.3mの位置において幹が複数に分かれている場合は、幹周囲の

合計が 300cm(DBH95.5cm)以上であり、そのうち主幹の周囲が 200cm(DBH63.7cm)以上のものを巨樹とした。

現地調査の結果、巨樹に該当する樹木が３本確認され、そのほかに巨樹候補となる樹木が１本確認された。確認された巨樹の一覧を表 3-6 及び図 3-19 に示す。

注 3) DBH とは、胸高直径(Diameter at Breast Height)の略称であり、地上から 1.3m(胸高)の幹の直径である。

表 3-6　確認された巨樹の一覧

種　　名	状　態	DBH (cm)	幹 周 (cm)	合計幹周 (cm)	備　考
クスノキ	株立	75.0	236(主幹)	647	
		67.5	212		
		63.5	199		
ヤマザクラ	二又	72.0	226(主幹)	452	
		72.0	226		
ツブラジイ	二又	70.0	220(主幹)	424	
		65.0	204		
ヤマモモ	株立	62.5	196(主幹)	713	巨樹の候補
		46.1	145		
		44.6	140		
		39.9	125		
		33.9	106		

景観のポイントとなる巨樹に該当する樹木は、クスノキ、ヤマザクラ、ツブラジイ、巨樹候補となる樹木はヤマモモである。

写真 3-44　ヤマザクラ

写真 3-45　ツブラジイ

（カ）　植栽木調査

遺構周辺に植栽されたアジサイ、ウメ、ツバキ等の樹木については、樹種及び植栽位置の調査もあわせて実施した。特に、アジサイについては、植栽範囲及びおおよその株数確認も実施した。遺構周辺の樹木位置を図 3-20 に、アジサイの植栽範囲を図 3-19 に示す。

遺構周辺の樹木（範囲 20m、胸高直径 10cm 以上）については、樹種、植栽位置を調査したが、今後は樹冠投影図を作成し、遺構への影響の程度を把握したうえで、対策を検討する必要がある。

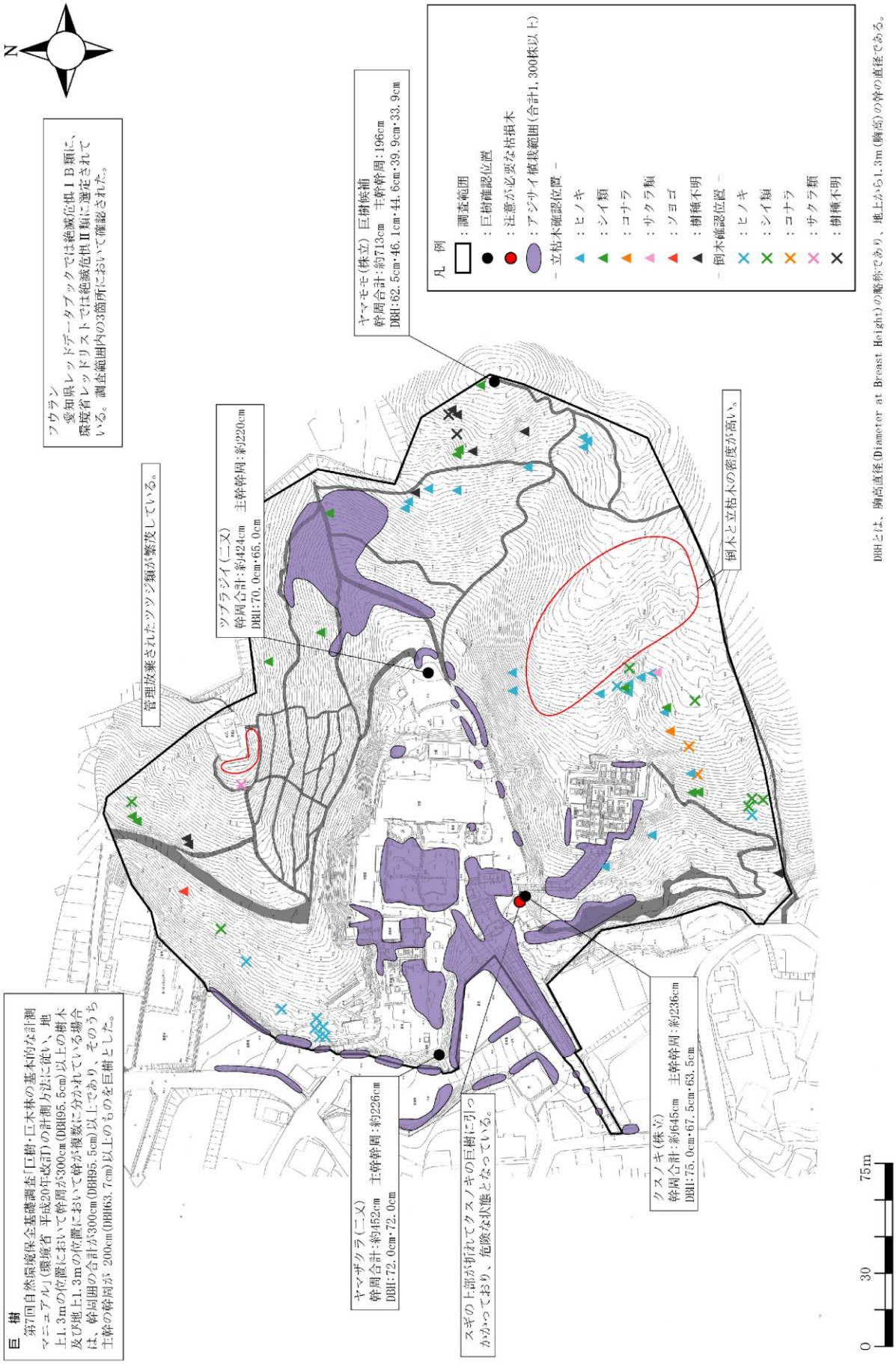

図 3-19　貴重種・巨樹・立枯木・倒木等位置図

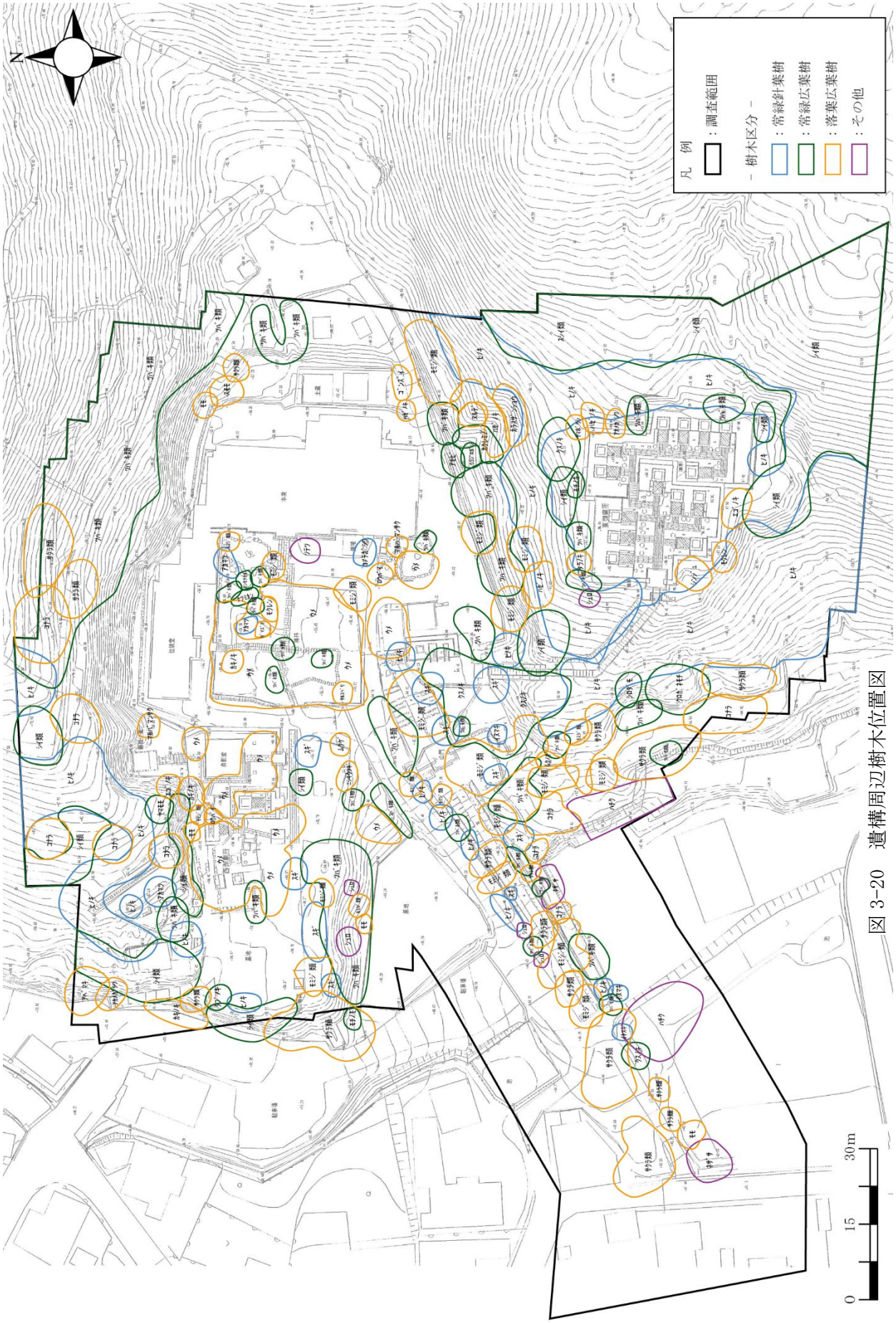

図 3-20　遺構周辺樹木位置図

② 動物

貴重種の資料調査[注1)]では、以下の表のように哺乳類２種類、鳥類６種類、両性・爬虫類１種類、淡水魚類２種類、昆虫類２種類、クモ類１種類、貝類１種類の貴重種が挙げられている。

注１）資料：愛知県環境調査センター（2009）愛知県の絶滅のおそれのある野生生物 レッドデータブックあいち 動物編，愛知県,愛知,651pp

表 3-7　文献調査で確認された愛知県版レッドデータブック掲載種　確認時期カレンダー（動物）

No.	科　名	種　名	確認可能時期 4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	愛知県 RDB※1	環境省 RL※2	生育･生息環境
＊＊＊ 哺 乳 類 ＊＊＊																	
1	ネズミ	カヤネズミ		■	■	■	■	■	■						VU		低地の草地
2	イタチ	テン	■	■	■	■	■	■	■						NT		森林 通常は樹洞に営巣するが、人家の天井なども利用
＊＊＊ 鳥 類 ＊＊＊																	
1	カワセミ	ヤマセミ	■	■	■	■	■	■	■		■	■	■	■	EN		留鳥 山間部の河川、渓流、ダム湖などに広いなわばりを持つ
2	カモ	トモエガモ									■	■	■		VU	VU	冬鳥 大きな河川や灌漑用の調整池
3	ヨタカ	ヨタカ	■	■	■	■	■	■							VU	NT	夏鳥 平野部から山間部の明るい林に営巣し繁殖
4	タカ	ハチクマ		■	■	■	■	■	■						VU	NT	夏鳥 平地に面した丘陵地から標高の高い山地
5		サシバ	■	■	■	■	■	■	■					■	VU･LP	VU	夏鳥 丘陵地から山間部の林に営巣し繁殖
6	ミサゴ	ミサゴ									■	■	■		NT	NT	主に冬鳥 海岸、河川、湖沼など
＊＊＊ 両 生･爬 虫 類 ＊＊＊																	
1	アカガエル	トノサマガエル	■	■	■	■	■	■	■	■						NT	平野部から低山にかけての池、水田付近
＊＊＊ 淡 水 魚 類 ＊＊＊																	
1	ドジョウ	ホトケドジョウ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	VU	EN	山間部の湧水を源とする細流
2	メダカ	ミナミメダカ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	NT	VU	平野部の池や湖、水田、大･中河川の下流域の淀み等
＊＊＊ 昆 虫 類 ＊＊＊																	
1	タイコウチ	ヒメタイコウチ		■	■	■	■	■	■	■					NT		湿地、水田や用水路、溜め池の水辺などで常に水の流入がある環境
2	ナナフシムシ	ホンドエダナナフシ			■	■	■	■	■	■	■				DD		ﾌﾞﾅ科、ﾊﾞﾗ科、ｲﾀﾄﾞﾘ、ﾊｷﾞなどがある明るい雑木林やその林縁
＊＊＊ ク モ 類 ＊＊＊																	
1	トタテグモ	キノボリトタテグモ	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	VU	NT	樹皮上、塀、石灯籠や記念碑などの表面崖地の石や岩･木の根の間などに住居を造る
＊＊＊ 貝 類 ＊＊＊																	
1	キセルガイ	ミカワギセル	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	NT	NT	寺社林や谷沿いの自然林内の落葉、朽木や礫の下

■は開花時期　■は植物の確認可能時期　■は動物の確認可能時期

※1 RDBとは、レッドデータブックの略称である。

※2 RLとは、レッドリストの略称である。

参考：愛知県ホームページ「レッドデータブックあいち2009　地図(メッシュ)で調べる 該当メッシュ：5237114」
<http://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/yasei/rdb/GIS/5237114.html>（2014年9月11日参照）
「幸田町 自然環境学習補助業務委託 資料編」（中外テクノス株式会社　平成22年）

カテゴリー		基本概念
CR	絶滅危惧ＩＡ類 Critically Endangered	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
EN	絶滅危惧ＩＢ類 Endangered	ＩＡ類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
VU	絶滅危惧Ⅱ類 Vulnerable	現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧Ⅰ類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。
NT	準絶滅危惧 Near Threatened	現時点での絶滅危険度は小さいが、生息・生育条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。
DD	情報不足 Data Deficient	評価するだけの情報が不足している種。
LP	絶滅のおそれのある地域個体群 Threatened Local Population	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。

（６）史跡活用及び維持管理に必要な施設の現状（図 3-21～図 3-23）

史跡内には、来訪者の理解を深めるための施設として、本光寺境内図、文化財の案内板及び解説板が設置されている。しかし、これらは今までの管理の中でその都度設置されたものであり、国史跡として系統的に設置されたものではない。内容に齟齬や不整合が生じ、来訪者に混乱を与えぬよう、記載内容を含めた再設置の検討が必要である。史跡外から史跡への誘導板は未設置で、本光寺への誘導は、歩行者及び車両用に各１基設置されている。墓所へスムーズにたどり着けるよう、統一されたサインの設置が必要である。

また、休憩施設やトイレ、駐車場など利用者の便益を図るための施設も設置されているが、ユニバーサルデザインの観点からの検討も必要である。

維持管理に必要な施設として、給排水施設、安全のための管理施設等がある。

要素	概要	現状
史跡活用に必要な施設		
サイン	指定地内の解説板、案内板等 史跡・本光寺への誘導板	・ 国史跡の指定標柱は未設置である。 ・ 国史跡としての総合的な案内板が設置されていない。 ・ 史跡全体や構成要素を解説する解説板が本光寺または町教育委員会により設置されているが、統一されていない。 ・ 案内板は、史跡全体のイラストに主要施設の位置、見学ルートが記されている本光寺境内図が東廟所木戸前に設置されているが、国史跡として再検討の必要がある。 ・ 周辺地域から史跡への誘導板はない。 ・ 本光寺への誘導は、指定地外の駐車場入口及び参道入口に小さな誘導板が各１基あるのみで分かりにくい。 ・ 国道 23 号からの車両誘導は、郷土資料館への誘導表示はあるが、史跡及び本光寺へのものはない。 ・ 三ヶ根駅前には本光寺を含む名称板が設置されているが、誘導表示はない。幸田町全域の観光・イベント案内板がある。
休憩施設	ベンチ	・ 境内地や指定地外駐車場、椿園にベンチが数箇所設置されている。
トイレ	境内地１、指定地外１箇所	・ 境内地のトイレは汲取式でバリアフリーに対応していない。 ・ 指定地外駐車場に多目的便器が併設されたトイレが設置されている。
駐車場 道路	指定地外約 50 台、管理用道路（私道）	・ 指定地外に約 50 台分の駐車スペースがある。 ・ 管理用道路は、幅 2.1mと狭いため、福祉車両での通行は困難である。
椿園関係	椿園名称板、説明板、園路、休憩施設等	・ ライオンズクラブが椿園を整備し、活用のための名称板・説明板、園路、休憩施設（ベンチ、展望台）等を設置した。 ・ 椿園の最高所にはライオンズクラブにより展望台が設置されているが、高木が茂って眺望が確保されていない。
維持管理に必要な施設		・ 境内地に給水施設、排水路、池が整備されている。 ・ 椿園を維持管理するため、ライオンズクラブにより、安全柵、排水路、水槽等が設置されている。しかし管理がしきれず、草が繁茂している。

※　図 3-24　史跡活用及び維持管理に必要な施設の現状を参照

山門前の解説板　墓所の解説板（町設置）と本光寺の歴史の解説板（本光寺設置）が混在する。

西廟所の解説板（本光寺設置）　11 代忠恕、好房墓前にも同様のものがあるが、東廟所にはない。

東廟所木戸前の本光寺境内図（案内板）

参道入口の本光寺名称板と誘導板

指定地外の駐車場入口にある本光寺への誘導板

椿園最高所にある展望台からは、周囲の高木が繁茂しているため、眺望が確保されていない。

境内地のトイレ　汲取式でバリアフリーに対応していない。

指定地外の管理用道路（私道）　幅 2.1m と狭く、福祉車両での通行は困難である。

写真 3-46　史跡活用及び維持管理に必要な施設の現状

境内地 東廟所木戸前

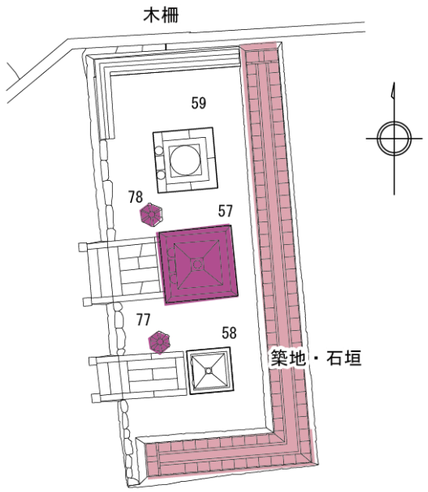

番号	種類	概要
57	五輪塔	松平忠侯室（前室）（天妙院）
58	五輪塔	松平忠精室（俊光院）
59	石仏	松平忠雄室（真正院）
77･78	燈篭	破損

番号	種類	形態	被葬者	松平家	島原藩
1	石殿	神殿	忠恕	11代	６代
2	石殿	神殿	好房	（忠房長男）	―
3	亀趺碑	―	―	―	―
4	墓標	自然石	忠定	初代	―
5	墓標	自然石	好景	２代	―
6	墓標	自然石	伊忠	３代	―
7	墓標	自然石	家忠	４代	―

番号	種類	概要
８～53	墓標	被葬者　一族・家臣
54	唐破風付墓標	被葬者　松平次章（8代忠俱実父）
55	五輪塔	被葬者　松平家忠室（照光院）
56	五輪塔	被葬者　松平忠侯室（後室）（賢操院）
60	歌碑	
61	水盤	忠恕墓域の門外に設置。
62	水盤	本来は肖影堂付の水盤。現在は本堂前の井戸付近に移設。
63･64	燈篭	肖影堂の門外に設置。本来は忠恕墓の門外に置かれていたもの。
65･66	燈篭	肖影堂に付帯
67～70	燈篭	11代忠恕墓域に付帯
71･72	燈篭	初代～４代の供養塔に付帯
73･74	燈篭	賢操院五輪塔（56）の献燈篭
75･76	燈篭	次章供養塔（54）に付帯

凡例

- 法面及び雨水排水施設の破損
- 石造物の破損
- 木造建築物の破損
- 工作物の破損

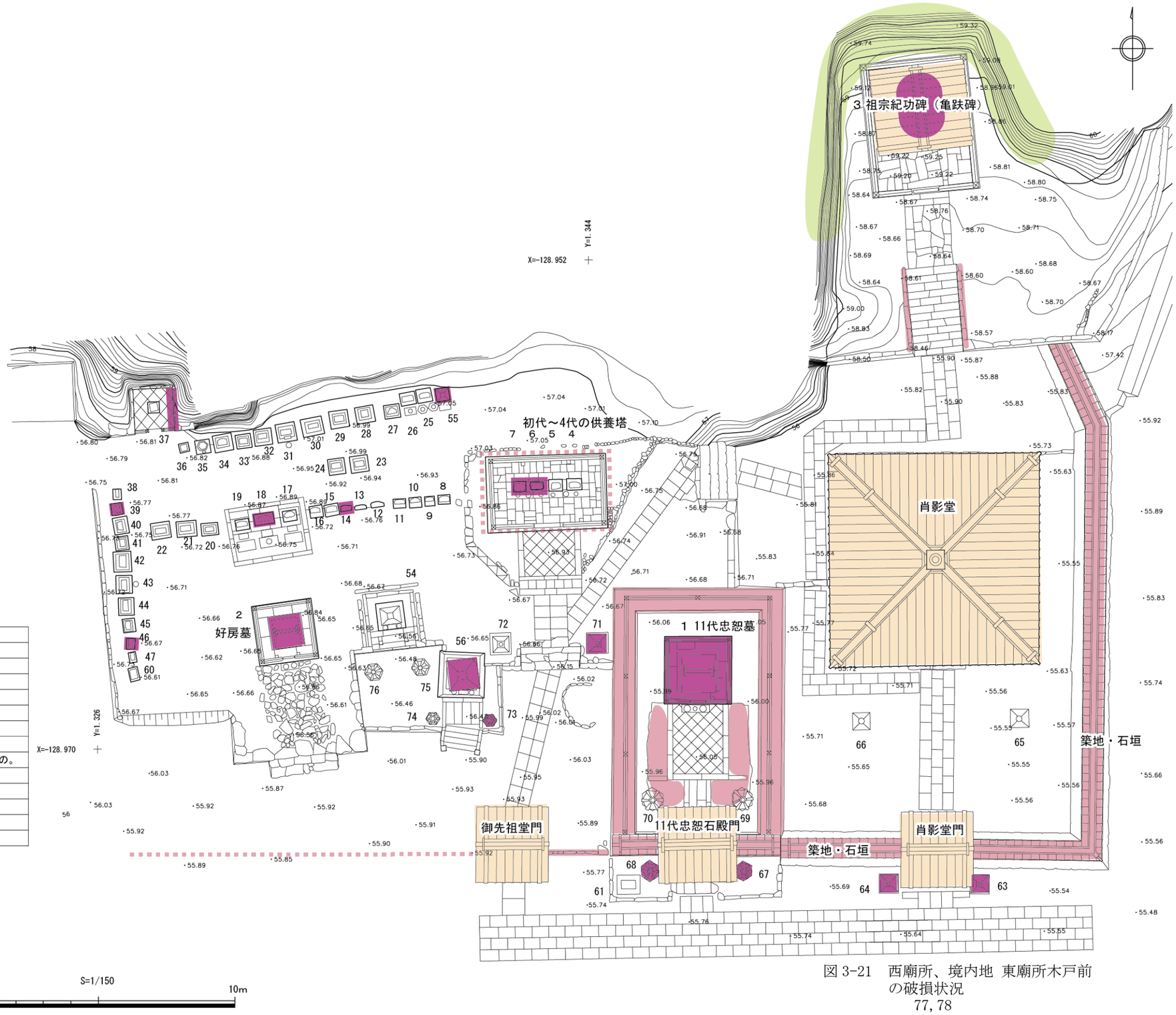

図 3-21　西廟所、境内地 東廟所木戸前の破損状況
77, 78

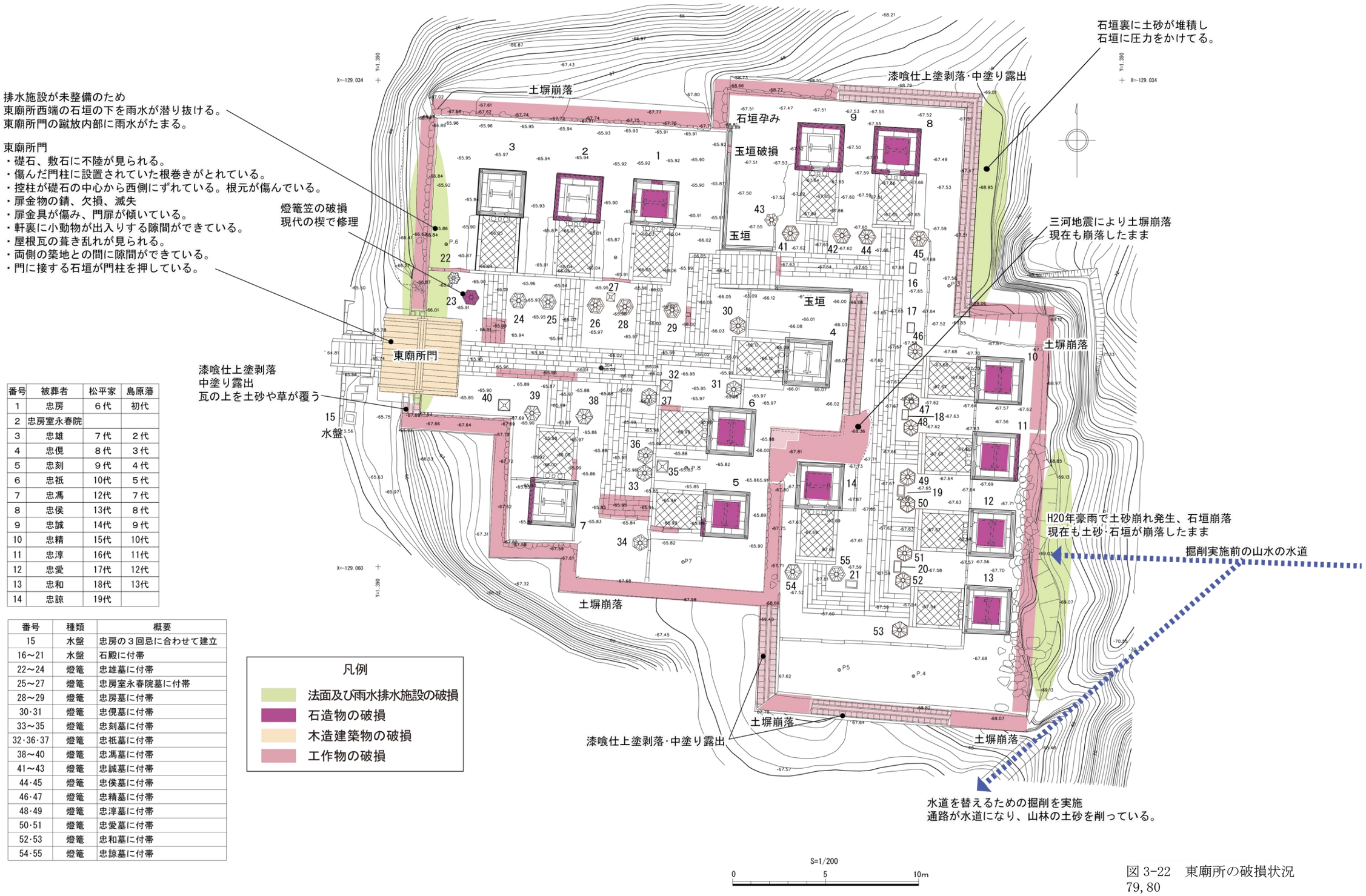

番号	被葬者	松平家	島原藩
1	忠房	６代	初代
2	忠房室永春院		
3	忠雄	７代	２代
4	忠俔	８代	３代
5	忠刻	９代	４代
6	忠祇	10代	５代
7	忠馮	12代	７代
8	忠侯	13代	８代
9	忠誠	14代	９代
10	忠精	15代	10代
11	忠淳	16代	11代
12	忠愛	17代	12代
13	忠和	18代	13代
14	忠諒	19代	

番号	種類	概要
15	水盤	忠房の３回忌に合わせて建立
16～21	水盤	石殿に付帯
22～24	燈篭	忠雄墓に付帯
25～27	燈篭	忠房室永春院墓に付帯
28～29	燈篭	忠房墓に付帯
30･31	燈篭	忠俔墓に付帯
33～35	燈篭	忠刻墓に付帯
32･36･37	燈篭	忠祇墓に付帯
38～40	燈篭	忠馮墓に付帯
41～43	燈篭	忠誠墓に付帯
44･45	燈篭	忠侯墓に付帯
46･47	燈篭	忠精墓に付帯
48･49	燈篭	忠淳墓に付帯
50･51	燈篭	忠愛墓に付帯
52･53	燈篭	忠和墓に付帯
54･55	燈篭	忠諒墓に付帯

図 3-22　東廟所の破損状況
79, 80

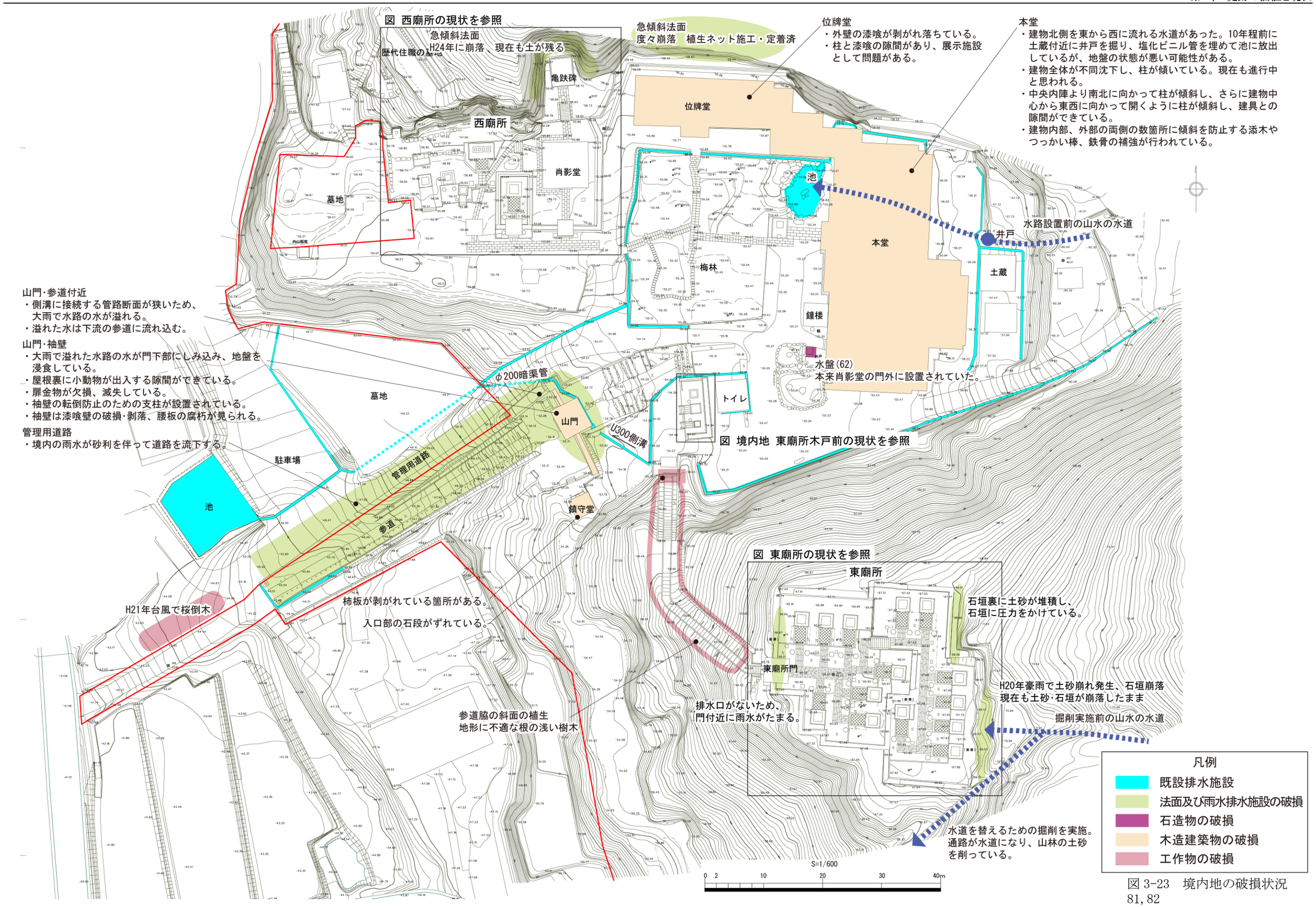

図 3-23　境内地の破損状況
81, 82

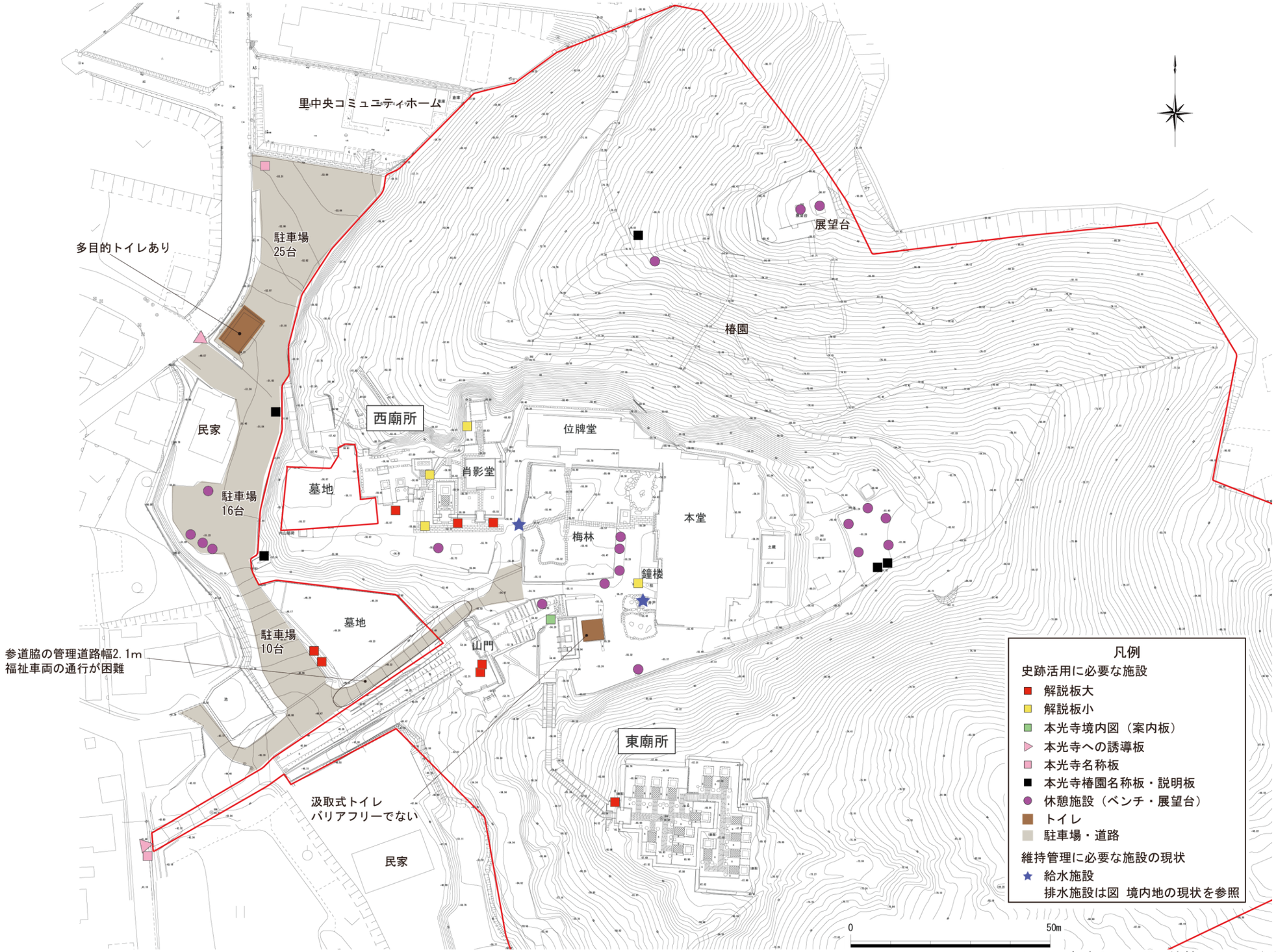

図 3-24　史跡活用及び維持管理に必要な施設の現状